〇議長 (渡辺守人君) 中川忠昭君。

「31番中川忠昭君登壇〕

○31番(中川忠昭君)今日3月1日は、朝乃山関の誕生日で、私の誕生日でもあり、昨年に引き続き誕生日に質問できることを大変うれ しく思っております。

どうする朝乃山。

再入幕はなりませんでしたが、稽古、努力は決して裏切りません。 武道である相撲道の道をしっかり歩んで、横綱を目指して頑張れと エールを送り、早速質問に入ります。

我が国経済は、過去30年間、諸外国が経済規模を倍ぐらいに増や しているにもかかわらず、ほぼゼロ成長が続き、賃金もほとんど上 昇しておらず、貧しい国になりつつあります。

その最も大きな原因は、日本企業がIT投資を増やしてこなかったこと。行政もしかりです。米国やドイツなど各国企業がITをベースにビジネスモデルの再構築を進めたことで、ビジネス環境が大きく変化しましたが、日本企業は見誤り、一気に国際競争力を低下させたのです。

今は、EV車、ドローン、大規模データセンターなどは、分かりやすく言えば、超精度の高い部品を使うのではなく、汎用性のある部品を使い、機能やレベルを上げるのをソフトウエアでカバーしていく方法を取っています。それにより課題を解決し、高い信頼性を必要とするサービスを低価格で実現しているのです。

今、重要なのは、単に労働力と資本、いわゆる人と金をつぎ込む ことではなく、ソフトウエア、イノベーションが関わることが最も 大切なこと、つまり創造性を発揮するということ、前例踏襲を断ち 切ること、変えることなのです。我が国には創造性のある人は多く いますが、海外へ流出しているのです。

本県も同じことが言えます。

本県の状況を見ると、産業界と教育界の方向性、認識が一致しておらず、創造性のある人を組織や社会が受け入れず、才能を開花できる仕組みがないと考えるのであります。変えるためには、きっかけをつかむ必要があります。

まず、我が国と本県経済の停滞原因と現状認識を企業、行政、教育、県民が共有することが、IT化、DXを進めるきっかけ、原動力になると考えるのでありますが、どのように取り組んでいくのか新田知事に所見を伺いいたします。

どうする行政のIT化、DXの推進。

まず、前例踏襲型の代名詞である行政サービス、それを担っている 県職員から取り組むことが最も必要であると考えるのであります。

30年間の遅れを県を挙げて取り戻すためには、管理職の意識改革を含め、前例踏襲との決別宣言をすることです。外注してソフトを作ってもらうのではなく、職員自らソフトを作って事務効率化や課題解決ができるよう、若手職員の創造力、理系職員の活用など人材育成にも傾注すべきであり、また行政サービスの向上を目指して目標年次を公表した上で実現させていかないと、県民に伝わらないのではないかと考えます。

そこで、県職員が業務の効率化をはじめ県民目線、現場主義で課題解決に取り組めるよう、県庁の業務のIT化、DXを推進していくべきと考えますがどのように取り組むのか、三牧知事政策局長に伺います。

また、この時期、人事異動の担当部署では、頭を悩ませて作業を されているのではないでしょうか。職員の経歴や資格などのデータ に、本人の希望と人事当局の方針などの条件を加えれば、自動で異 動作業が行えるようIT化を図れないかと考えるのであります。

また、例えば、ある人材を数年後に、ある分野のエキスパートに育てるためには、どこの部署を経験させることが適切かなどのシミュレーション機能を持たせれば、先を見据えた人材育成が可能となると考えるのであります。

そこで、県職員及び教員の人事管理や異動作業のIT化、DX化について、現状と今後の方針について岡本経営管理部長と荻布教育長に伺います。

また、土木部、農林水産部の所管の、いわゆる公共事業等の請負 工事に関わる提出書類が非常に多く、現場の業務よりも書類作りに 疲弊するとの苦情をよく聞いています。建設業界の担い手確保を目 指す観点からも、若い技術者にとって魅力ある環境づくりを進めな ければなりません。

そこで、公共事業等の請負工事に関わる提出書類の簡素化と電子 化をどのように進め改善していくのか、市井土木部長に伺います。

次に、発信力の強化について4問伺います。

成長戦略の実現には、県が進める施策を県民に理解してもらい、 一体感を醸成することが重要であります。そのためには、発信力を 高め、県民や事業者、関係団体等の現場の声を情報収集し、互いに 意思疎通を図り目標を実現させていくことが重要であると、これま でも言い続けてきました。そうすることによって、全ての県民や事 業者が主役となってチャレンジできる環境をつくることにつながり、 県が後押しし、成長戦略の実現につながると思うのであります。

そこで、令和5年度当初予算案では、発信力強化に関わる事業が増えていると感じていますが、県の施策を県民に分かりやすく伝えるためどのように取り組んでいるのか、知事の所見をお伺いいたします。

次に、ウェルビーイングの発信についてであります。

真の幸せ(ウェルビーイング)戦略では、ウェルビーイング先進 地域の創出が掲げられているものの、認知度が低い現状を課題と認 めつつ、自分事として共感できるようウェルビーイング指標を活用 した普及の取組を進め、自らのウェルビーイングが高まる県民の行 動を後押しするとしています。

今年1月には富山県ウェルビーイング指標が公表され、県民意識の可視化や政策形成に活用したいとして、いろいろと工夫されていますが、ここで提案したいことは、指標の説明から入るのではなく、7色の花を掲示して認識を深めること、まずそこからの出発でないかと思うのであります。

例えば、CiCビルの壁面や大型商業施設、駅構内などへの掲出、あるいは県広報誌やホームページに掲載して露出度を高め、あれは何だと興味・関心を引くことから始めるべきと思います。また、民間に大いに活用してもらえるよう、例えば県のホームページから自由にダウンロードできるようにするなど工夫することで、SDGsのように浸透が図られるのではないでしょうか。このように興味・関心を引いた後、7色の花の説明を聞くことで、県民が自分事として共感できるのではないでしょうか。

そこで、ウェルビーイング指標の認知度向上にどのように取り組

むのか、知事政策局長に伺います。

次に、関係人口創出についてであります。

社会的つながりが、本県のウェルビーイングの向上や新たなビジネスの創出につながることを考えれば、関係人口をさらに増やす努力が必要であります。

本県への関心が高くない層をターゲットに本県の認知度を高める 取組や、県ホームページの閲覧者などにはSNSを活用したプッシュ型のPRを充実させるべきであります。

さらに、県民一人一人が発信したい魅力をPRできるよう、PR しやすいコンテンツの充実に努めるなど、サポートすることも重要 と考えるのでありますが、関係人口を増やすため本県の魅力の一層 のPRにどのように取り組むのか、知事政策局長に伺います。

また、昨年11月議会で、関係人口の増加に向けて世界に目を向けるべきと申し上げました。

南米を訪問した際、富山県人会の3世、4世の日本語離れと、富山県に来たことがないという課題に対して、例えば本県で富山県人会世界大会の開催について提案したところ、検討を進めると答弁がありました。その検討状況はどのようになっているのか。

また、東南アジアなど県内企業が多く進出している地域で県人会を立ち上げるよう促してはどうかと考えますが、横田副知事に所見を伺います。

次に、持続可能な社会の実現に向けて8間伺います。

初めに、建設業の担い手不足対策についてであります。

私たちが社会経済活動ができるのは、道路や河川、上下水道などの社会インフラが土木技術者と建設技能者によって維持管理されて

いるからですが、現場で働く者、技術者や技能者が不足しているのです。はっきりと表れています。本県の建設業関係の求人倍率が、 技術者で11倍、技能者で7倍とどの職種よりも高く、まさに危機的な状況と言わざるを得ません。

技術者については、県立高校に土木建設系の学科の一層の充実や 定員増などを検討すべきであります。また、技能者については、こ れまで外国人実習生に頼ってきましたが、今後、海外での賃金上昇 もあり確保することが非常に困難になることが確実であり、日本人 技能者をどのように育てるのかが喫緊の課題であります。

建設関係の技能士制度には、型枠、鉄筋、建築大工など建設関係 31種類がありますが、その資格を取るための進学先、教育機関はな く、あっても高校を卒業していないと受講できません。中学校卒業 後すぐに技能士を目指す教育機関があってもいいのではないか。例 えば、県技術専門学院にそのような機能を持たせることや、定時制 高校に設けてもよいのではないでしょうか。

高校課程において専門分野を重点化して学ぶことで不足する一般 課程があるとすれば、必要なときに学び直しができる体制があれば いいのではないかと思うのであります。

そこで、建設業の技術者、技能者が危機的に不足する中、現状を どのように認識し担い手確保に向けてどのように取り組むのか、知 事に所見をお伺いいたします。

次に、まちづくりについて伺います。

県では、成長戦略とまちづくりについては、富山らしい個性的で 居心地のよいまちづくりを推進するとしています。これまで何回も 取り上げてきましたが、県の公共施設が多くある県庁周辺、富山総 合庁舎、教育文化会館、森林水産会館、周辺の多くの駐車場、NH K跡地、旧職員研修所跡地、教育記念館などは、老朽化も進み再編 統合の時期が来ております。

再編統合の際には、まちづくりを担う富山市と連携して、公共施設、商業施設、公園などの配置について、グランドデザインを描き公表することであります。そうすることによって民間投資を促すことになり、あるいは官民連携のまちづくり整備が可能となるのでありますが、どのように取り組んでいくのか知事にお伺いいたします。次に、富山・台北便の定期便復活についてであります。

富山空港はコンセッション導入へ動き出すようでありますが、何よりも航空路線と便数を増やすことが肝要であります。特に、富山・台北便の定期便復活に重点的に取り組むべきであります。

立山黒部アルペンルートに加え飛騨高山、白馬などに、台湾以外 のオーストラリアをはじめ海外からの観光客、スキー客が来ていま す。オーストラリアからは、成田に着き、白馬まで五、六時間はか かりますが、富山空港から北陸自動車道を使えば2時間で行けます。

さらに、定期便があれば台湾桃園国際空港で乗り継いで来られます。同空港では、ローマ、ドイツ、オランダ、カナダ、アメリカなどの主要都市路線が充実していること、東南アジア路線もあり、ビジネス客の需要もあると考えられます。定期便復活には、観光客だけでなくビジネス客の利用が肝要です。

また、富山空港は、何よりも北陸新幹線富山駅、北陸自動車道とのアクセスがよいことなどを含め、努力をすれば間違いなく定期便復活はできると考えます。

そこで、富山・台北便の定期便復活に向けたこれまでの取組と今

後の方針について、知事の所見をお伺いいたします。

次に、富山インターの渋滞解消対策について伺います。

富山インター出口では、朝夕の混雑時は渋滞し、富山市内に入るのに時間がかかっております。多くの苦情も聞いています。渋滞緩和には、富山インターに加え市内にある西インター、流杉スマートインターの3つのインターで、分散をして富山市内に入るようにすることが必要と考えます。

流杉スマートインターは、富山市東部地域の利便性向上を目的として2009年4月から開業し、当時は1日2,500台が目標とされましたが、最近の1日の平均出入り交通量は令和元年には4,000台と、現在の3つのインター合計の15%を占めています。この台数をさらに増やすことで、富山インターの渋滞を緩和できると考えるのであります。

しかし、アクセス道路の整備不足や、12メートルまでの車両しか 通行できないこともあり、現状のままでは役割を果たすことができ ません。

そこで、富山インター出口付近の渋滞解消のため、流杉スマート インターへのアクセス改良とセミトレーラー等の大型車も利用でき るようにインターを改良すべきと考えますが、土木部長に伺います。 次に、圃場整備事業についてであります。

本県では大区画圃場整備事業が、水橋の国営事業や県営事業として各地域で実施されており、今後、ICT技術を活用したスマート農業が主流を成すと思っております。

その際、必要な圃場のデータとして、工事前後の圃場の状況、つまり、正確なGPS情報に加え、整備前の地盤が道路や水路だった

のか、土壌や地下水の状況はどうであったのか、またどのような施工を行い整備したのかなどの情報が引き継がれることが重要であると考えますが、どのように取り組むのか堀口農林水産部長に伺います。

また、圃場整備に当たっては、天候のよい状況での施工が重要であるため、春から秋にかけて工事が行えるよう、発注時期や工期設定について、債務負担行為の設定なども含め検討してはどうかと考えます。

さらに、工事の精度を上げるため、ICT技術を活用した施工に 取り組むべきと考えますが、農林水産部長に伺います。

ICT技術を活用した施工を取り入れることで、国営の整備の場合は、県、市町及び地元負担が減ると聞いており、積極的に取り組んでいただきたいと思うのであります。

また、県営の場合でも、同様の支援が受けられるよう国に対して 要望すべきと考えます。さらに、県単独の整備事業についても同様 の制度を設けてはと考えます。ぜひ検討していただければと思うも のであります。

どうする富富富。

富富富は、プレミアつきのブランド米としてスタートしましたが、 既にプレミアはなくなり、販売開始から5年がたち、あらゆる面で 戦略を見直す必要があると考えるのであります。

生産者はコシヒカリに置き換われると思っていたが、そうではなかった。消費する側からも販売業者からも落胆の声があります。

そのような中、2023年産の作付面積が1,632ヘクタールで、2025年までに2,000ヘクタールまで増やすとしていますが、目標が小さ

過ぎる上に、スピード感がないと思います。どうしたいのか、曖昧 としか見えない目標であると思います。コシヒカリからの切替えを 進める方針とともに、具体的な目標を生産者や販売業者に示すべき であります。

昨日発表された食味ランキングでも、全ての品種でAランクのままであり、このままでは富山米の全体の評価が下がってしまうのではないかと、大変懸念しています。

そこで、富富富について、生産者、販売業者、消費者の声を、足で稼いでしっかりと生の声を聞いて、戦略を練り直し、生産拡大の目標を次期戦略で分かりやすく発信すべきと考えますが、農林水産部長の所見を伺います。

最後に、富山県武道館について伺います。

今から250年前、富山藩 6 代目藩主、前田利與は、堕落していた 士風を立て直すべく、文武を奨励するための藩校、広徳館を、財政 難を理由に反対されましたが、11年目に開校しました。

郷土の偉大なる政治家で実業家でもあった正力松太郎が、日本武道館初代館長に就任し、「武道を学校正科必修とする」ことを提唱されて以来、平成24年に全国の中学校で必修正課となるまで実に48年、もっと早く必修正課になっておればと思うとともに、今まさに社会経済が急変している時代に、健全な心身の育成が求められているからこそ、武道を通して心身を錬磨し人格の形成を行うための教育施設、武道の殿堂としてふさわしい富山県武道館建設を求めてきました。

11万人余りの署名簿とともに要望し始めて10年、我が会派の代表質問でも述べたとおり、急がれるのであります。

知事が一昨日の代表質問で、令和9年度開館に最大限努力する、教育上重要な役割を担っていると答弁されたことは大変心強く思っておりますが、武道館機能を持った施設ではなく、武道の殿堂としてふさわしい武道の魂が入った武道館建設を目指し、意義や趣旨、方針についていま一度立ち返り、一日も早い開館に向けてしっかり取り組んでほしいのであります。

そこで、富山県武道館については、基本設計等の見直しを含めた 議論を進めているとのことですが、令和9年度中の開館に向けての 意気込みを知事にお伺いして質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

〇議長 (渡辺守人君) 新田知事。

[知事新田八朗君登壇]

○知事(新田八朗君)本日、還暦プラスもう一回り、プラスもう1年 の誕生日を迎えられました中川忠昭議員の御質問にお答えをします。 まず、IT化、DX推進についての御質問にお答えをします。

議員御指摘のとおり、IT投資は経済成長の原動力の一つ、重要なものと理解をしております。米国では、IT投資によって新しい技術やビジネスモデルが創出され、GDP成長に結びついたというデータもあります。一方、我が国は、IT投資は横ばいで推移し、産業構造の大きな変革もなくGDPも微増にとどまっています。

1989年から2017年において、米国ではIT投資は4.4倍になりました。結果、GDPはこの期間に3.4倍になっています。日本ではIT投資はこの間1.1倍で、GDPの伸びも1.3倍にとどまっているということです。まさに、我が国の失われた約30年ということの一つの証左ではないかというふうに考えます。

本県におけるDXあるいはITの可能性や重要性は、今年度の成長戦略カンファレンスの主題として県内外に発信したところですが、今後、具体的にDXを推進するためには、従来のやり方や成功体験といった前例にとらわれない意識改革、そして、そうした人材の育成に取り組む必要があると考えます。

このために、既に幾つか進めておりまして、まず地域課題をデジタルで解決する実証事業 —— Digi-PoC(デジポック)と呼んでおりますが、これを通じまして県内事業者の意識改革、あるいは県外事業者を呼び込み、DX促進をする新たなビジネスモデルの構築やデジタル関連企業や人材の集積につなげていくという、このような事業もやっております。これで採択したものが7事業、もうじき報告会を開きますが、また今後につなげていきたいと考えております。

そして、起業家育成プログラムの実施などを通じて、新たなビジネスの担い手となる若手起業家を発掘して支援をしておりますTーStartup創出事業ということでございますが、先週の土曜日に、この6社の最終プレゼンを聞かせてもらいました。

この中でも、必ずしも全てがIT系の企業ではありませんけども、 ただビジネスモデルとしてデジタルを使わない会社は一つもありま せんでした。やっぱり、DXの大切さがここにも表れていると考え ます。

さらに、県立大学に情報工学部――仮称ですが、これを来年の令和6年4月に開設し、産業界のニーズの高いデータサイエンス人材を育成します。

また、高度なプログラミング技術や課題解決能力を持つ突き抜け

た小中高生を発掘し育成する事業も行います。これは、大人数ということではなくて、毎年10人ほどですけども、やっぱり中には本当に突き抜けた能力をお持ちの小さいお子さんがおられます。これをしっかりと伸ばしていくということもやっております。

こうした取組をさらに加速化するために、新年度は、ビジョンや 基本理念などを定めたDX推進に関する条例を新たに制定した上で、 県民事業者の理解も得ながら、DX・働き方改革基本方針をより進 化させて、部局横断でのDX推進を強化してまいりたいと考えてお ります。

次に、県の施策の発信力強化についての御質問をいただきました。 成長戦略をはじめ本県の未来のビジョンを実現するためには、発 信力を強化し多くの県民に県の施策を理解していただくことはもち ろん、県民の声を幅広くお聞きをし意思疎通を図ることで一体感を 醸成していくことが、政策の推進力として必要だと考えます。

このために、来年度も継続して富山県成長戦略カンファレンスを開催し、県民の皆さんと成長戦略に関する議論を深めるとともに、連携して取組を進める契機にしていきたいと考えます。また、従来の広聴手段に加えまして新たにメタバースなどのデジタル技術も活用して、若年層をはじめ多くの方々が県政に参加し、双方向で意見交換できる機会も拡充することにしています。

一方、発信力の強化ですけども、県のホームページのリニューアル、また県の公式SNSの双方向での運用などを通して、分かりやすく伝わる情報発信に努めております。つい先日、県公式ツイッターのフォロワーが4万を超えました。一つの通過点ではありますけども、さらに拡充していきたいと考えます。

また、今月中には、県の公式LINEの機能を拡充してデジタル窓口を設置し、属性や相手の関心分野に応じたプッシュ型の情報発信を行います。

そして、来年度は、新たに動画の編集や配信方法に関する職員の研修を実施します。また、アバター――分身となるキャラクターのことですけども、アバターを活用して施策等を発信することとしています。

引き続き、私が本部長を務めておりますブランディング推進本部の下、来年度新設する広報・ブランディング推進室が中心となって、組織一体となった発信力や官民連携のさらなる強化を図って、成長戦略の目標の実現に努めてまいります。

次に、建設業の担い手確保についての御質問にお答えをします。

県内の建設関連職業の採用状況などにつきましては、令和4年12 月の有効求人倍率が8.54倍と前年を上回り、全職業の求人倍率より も高くなっています。建設業の各団体からも、担い手の確保に苦慮 していると聞いておりまして、建設業の採用状況は大変に厳しいも のがあるということは認識をしております。

本県の生活基盤や社会基盤を整備、維持更新していくためには、 土木や建設分野の担い手を確保育成することが重要だと考えています。

技術者や技能者を育成するための進学先として、全日制の県立高校 4 校では、土木や建設分野に関わる専門的な内容を学ぶことができ、建築大工や測量士補などの資格を取得する生徒もいます。

県立高校では、中学生の進路希望状況や地域のニーズなどを基に、 これまで人材の育成を進めてきてはいますが、土木建設系学科の充 実や定員増、また定時制の高校に技能士育成の機能を持たせること については、教育委員会において、専門教員の確保や施設設備面の 整備、教育内容などの点も踏まえながら、丁寧に検討してほしいと 思います。

県の技術専門学院についても言及をいただきました。

かつて、これは建設関係ではなかったんですけども、中卒者を対象とした訓練があったんですが、高校進学率が99%台という本県の 状況では入校生がいないことから廃止をしています。

現在、この技術専門学院のリニューアルを、新年度予算案にも盛り込んでおります。離職者を対象として、新たに総合建築科、また建築デザイン科を新設する計画を進めていきます。技能検定などの取得も支援をしてまいります。

そして、中卒者を対象とした建設関係の技能の教育機能の整備に つきましては、県内の訓練ニーズや他県の状況なども踏まえながら 今後研究をするということで、今日はお答えをさせていただきます。

建設業の担い手確保については、新年度、若年層を対象とした建設技術体験イベントの開催や若い人に選ばれる職場づくりを目指すために、本県としてのプロジェクトチーム設置も予定をしております。

私としても、建設人材の確保につながる施策を、引き続き粘り強く諦めずに進めていくので、どうか今後も今回のような積極的な御提案をいただければ幸いでございます。

次に、県庁周辺の県有施設の再編統合に関する御質問にお答えします。

県庁舎のうち県庁本館や南別館、また富山総合庁舎や森林水産会

館などの県庁周辺の県有施設について、いずれも適切な耐震強度は確保しており、現段階で改築などの具体の構想はないところでありますけども、県庁本館をはじめとし、相当年数を経た建物も多く、再編統合も含めた将来の在り方を検討すべき時期ではないかと考えております。御指摘のとおりです。

また、このエリアには、庁舎などの建物だけではなく、県庁前公園やNHKさんの跡地もあります。これらの空間について、今年度御好評をいただいた県庁前公園でケンチョウマルシェを企画した若手職員なども交えて、活用の方向性を研究してきたところでございます。

来年度は、組織横断のプロジェクトチームを新たに設置します。 そして、まちの活性化にも資する効果的な活用方策について、本格 的な検討に着手をいたします。

県庁周辺は富山駅から富山市の町なかに至る約1.2キロ、たった1.2キロと言ってもいいんでしょうか、この動線上に位置しておりまして、富山市のまちづくりと大きく関わってくることから、議員御指摘のとおり、まずは当該エリアのグランドデザインについて富山市と共通認識の下で描いていく必要があります。

また、県や市の施設整備に加えまして、そのデザインを県民の皆 さんと共有することにより、民間の積極的な投資を促すことも重要 と考えます。

このような点も踏まえて、今後、県民の利便性の向上やエリアの活性化などの点について、富山市をはじめ関係機関、専門家等と連携して検討を進めてまいります。

次に、富山・台北便についてお答えします。

富山・台北便につきましては、4月13日から5月16日までのおおむね1か月間、臨時便が18便運行されることになっております。今回の臨時便を定期便復活への第一歩としたいと考えておりまして、台湾の旅行会社を招聘し、富山県の旅行商品造成を促すツアーを実施、また、岐阜、長野と連携をしまして現地旅行会社との商談会、そして、台北中心地区の地下鉄中山駅構内での壁面広告などの誘客プロモーション、そして、県とチャイナエアライン共同で、台北の新光三越での本県の魅力を伝える動画放映を展開しているところです。

さらに、先般開催した富山・台北便セミナーにおいては、台北経 由での乗り継ぎ便で欧米や東南アジアなどを往復するダイヤが示さ れました。

今後、県内や近隣地域の経済団体などへのエアポートセールスに当たり、議員の御指摘も十分踏まえて、富山から台北経由の海外利用について情報提供を行い、アウトバウンドの需要確保、ここがこれまでも課題になっておりますが、このアウトバウンドの需要の確保に努めてまいります。

富山・台北便の定期便の復活に向けては、私が今月22日にチャイナエアライン本社を訪問し――会長ともアポが取れております。新型コロナ感染症法上の位置づけも5月8日から5類に移行することになっております。富山・台北便は重要な国際路線であり、早期に運航されるよう働きかけてまいります。

私からは最後になりますが、富山県武道館の整備についての御質 問にお答えします。

一昨日の代表質問でもお答えをしましたが、富山県武道館の建設

費につきましては、昨今の資材高騰などにより上振れし、基本設計の方向性を維持して設計内容を見直した場合でも約110億円程度になると試算をしておりますが、今後の物価動向によっては一層の上振れも懸念をしております。また、武道館の規模や機能に関し多くの御意見をいただいております。

このため、県としましてどのような対応が適切か、様々な観点から検討する必要があると考え、今議会での建設費などに関する債務 負担行為の設定を見送らせていただきました。

今後、建設費のさらなる削減、基本計画策定後の建設予定地周辺における環境変化を踏まえた機能、規模の見直し、市町村との役割分担、整備手法などについて、検討を進めたいと考えております。

今ほどは議員から富山藩の藩校、広徳館の逸話を御紹介いただきました。また、一昨日は代表質問の場で庄司議員から、武道とは、武士道の伝統に由来し、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う人間形成の道とされていること、また武道が教育目標を実現する上で重要な役割を担っているとの御見識も御披露いただいたところです。

中川議員御指摘の、武道を通して心身を錬磨し人格の形成を行う ための教育施設としての必要性は、十分に認識をしております。今 後、検討を進めるに当たりましては、武道の殿堂としてふさわしい 富山県武道館とすることも踏まえて、令和9年度中の開館に向けて 最大限努力してまいります。

私からは以上です。

○議長(渡辺守人君)横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事(横田美香君)私からは、富山県人会世界大会についての御 質問にお答えいたします。

県人会の世界大会につきましては、現在、開催実績のある岐阜県、 和歌山県などに聞き取りをするとともに、提案者であるブラジル富 山県人会とのオンラインミーティング、そして海外の富山県人会へ の連絡など、準備を進めているところでございます。

県としては、この世界大会を、県の交流人口の増加につなげるとともに、県外、海外の富山県人の皆さんの富山への愛着を強め、情報発信を担っていただくきっかけにしていくことが重要と考えています。そうした観点から、大会の内容、時期、期間や実施方法を検討しています。

開催実績のある県からは、県人会の間のネットワークを強め、準備から関わっていただくことに意義があるといったアドバイスも受けております。

今後、南米、東南アジアなどで設立されている県人会と連絡を取り、県人会のネットワークの構築について協議をし、各県人会と県が連携して大会の開催に向けた環境を整えていきたいと考えています。

一方で、県人会は、その活動などを通して富山への関心や愛着を 深め、また富山県に関する情報の拠点として有益なものと考えられ ます。

今、県が確認できている県人会は、南米、ニューヨーク、中国、 タイ、ベトナム、ドイツといった 9 団体ございます。そして、現在、 情報があるんですけれども確認中の県人会としましては、アジア、 南米など10団体、合わせて19団体把握しているところでございます。 けれども、例えばフィリピン、カンボジアなど、本県から企業が 進出しているものの富山県人会が設立されていない国もございます。 今後、こうした国に進出している企業関係者などに、世界大会のこ とや本県の観光などに関する情報を提供し、県人会立ち上げの機運 を高めていきたいと考えております。

以上です。

〇議長 (渡辺守人君) 三牧知事政策局長。

[知事政策局長三牧純一郎君登壇]

○知事政策局長(三牧純一郎君)私からは、まず、IT化、DXの推進についての御質問にお答えさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、県庁職員自らが主体的に課題を掘り起こし、前例にとらわれず県民目線、現場主義で課題解決に取り組む前提といたしまして、県庁のIT化、DX推進による効率化や働き方改革が必要であると考えております。

このためには、デジタルに関する知識に加えて、管理職をはじめ とする職員の政策立案、実施に対する意識改革が不可欠であること から、今年度、より実践的な研修を階層別に実施しているところで ございます。

具体的には、幹部、管理職向けには、組織のDX推進のため目指すべきビジョンを提示して、部下職員の挑戦を後押しする、そうした役割に必要なスキルを習得するセミナーを実施するとともに、中堅職員向けには、DX推進のリーダーとして、デジタルデータの活用スキルに加え、課題解決に必要なコミュニケーションスキルやデータを活用した政策のデザインの仕方などを習得するプログラムを実施したところでございます。

あわせて、コンピューターサイエンス分野でアジアトップクラスのシンガポール国立大学と連携いたしまして、民間も巻き込んだD Xプログラムにも取り組んでおります。

また、御提案いただきました若手理系職員の活用につきましては、 デジタル職の採用拡充に加えまして、オンライン申請のフォーマットやRPA――ソフトウエアを活用した作業の自動化でございますが、そうしたものの内製化、そして若手職員を中心としたアプリ作成支援の勉強会も開催しているところでございます。

こうしたDX人材育成につきましては、DX・働き方改革推進アクションプランにおきまして、令和5年度を目標年次といたしまして、今、御説明したような階層別の研修等の充実に向けて計画的に取り組んでいるところでございますが、引き続きDX・働き方改革推進本部で実施状況をお示しして進捗をしっかりと確認しながら、県庁業務のIT化、DX推進に着実に取り組んでまいります。

続きまして、ウェルビーイングの広報についての御質問にお答え させていただきます。

議員からもお話がありましたが、県民にウェルビーイングを自分事として共感してもらい、その向上につながるような取組を行っていただくこと、これは非常に重要だと考えておりまして、ウェルビーイングの認知度をまず高めていくというところがその第一歩であると考えております。

このため、指標策定に当たりましては、多様な要素が絡み、また個々人で異なることから、漠然とした印象を持たれがちなウェルビーイングをできる限り分かりやすく可視化いたしまして、指標を7色の花の形に見立て、県民に親しみを持って受け止めていただける

よう工夫をしたところでございます。

今後は、このウェルビーイングの花を県民への広報において積極 的に活用して、県民や事業者の関心を集めていきたいと考えており ます。

これまでも、知事会見でも丁寧に御説明させていただきましたし、 県ホームページにも掲載しているところでございます。あわせて、 年度内に開設予定のウェブサイトにおいては、ウェルビーイング指標に基づく設問に答えていくことで御自分のウェルビーイングの状態が花で表示されると、そうした機能を新たに設ける予定としております。この機能を通して、県民の皆様に自分事として捉えていただく機会をつくっていければと考えております。

また、CiCビルや大型商業施設、また県の広報誌でのPRの御提案をいただきました。県としても、我々自身、広報をしっかりと頑張っていきたいんですけれども、こちらも議員からお話あったSDGsの認知度向上が、やはり職場や学校等での取組を通して進んだように、指標の説明に加え民間を巻き込んでウェルビーイングと県民の接点を増やしていくことで認識を高めていくと、そうした取組が非常に重要であると考えております。

そのため、議員から御提案ありましたように、県庁ホームページでそういうデータをダウンロードできるような、そういう環境をつくれるかどうかというのは、ちょっと検討いたしますし、またウェルビーイングを重視することがどういう意味があるかと、客観的だけではなくて主観的なことも考えることで、より他者を思いやることにつながることや、個々人の主観を尊重する概念であること、やっぱり、そうしたウェルビーイングを大事にするということの意味

を、県民や事業者に対してもしっかりと伝えていくことで共感につなげて、そうしたウェルビーイングの接点づくりに巻き込んでいければと考えております。

ウェルビーイングの認知度、まだまだ低い状況であると認識して ございますので、この花を活用したPRの方法もしっかりと研究、 工夫して、認知度向上につなげてまいりたいと考えております。

最後に、本県の魅力 P R についての御質問にお答えさせていただきます。

県の成長戦略に掲げます「幸せ人口1000万」のビジョン実現のために、まずは多くの方々に、本県をウェルビーイング先進地域として認知していただくことが重要であると考えております。このため、本年度のブランディング戦略プロジェクトチームでの議論を踏まえまして、まずは「寿司」に焦点を絞りつつ、観光や農林水産業、伝統工芸の普及も視野に入れながら、ブランディング事業を展開していくこととしております。

また、本県の関係人口創出、こちらもウェルビーイングと同様に、 県庁の取組だけではなく、県民の皆様の一人一人が本県の魅力を P Rして県外のつながりをつくっていただくことが不可欠であると考 えております。そこで今年度は、県民の皆様に、県内の風景や話題 のスポット等をハッシュタグをつけてインスタグラムに投稿しても らうとともに、その一部を県公式アカウントで紹介する取組を進め ているところでございます。

これに加えまして、来年度は、本県の隠れた魅力や旬の情報を外から関心を引きやすい視点や新たな切り口で紹介することで、県民の皆様が思わず県外の方に伝えたくなるようなコンテンツを記事の

形式で配信するサイトを、県庁としても新たに構築する予定として おります。

加えて、県民の方々に、こういうコンテンツができましたよということをしっかりと届けるとともに、県外の方々にも関心を持ちそうな情報を定期的に届けていき、関係人口を増やすために今月中に県公式LINEの機能を拡充いたしまして、属性や相手の関心分野に応じたプッシュ型の情報発信を行うなど、届けたい人に必要な情報が届くように取り組んでまいります。

県としては、先般設置いたしましたブランディング推進本部において、戦略的、効果的な広報ブランディング方法を検討するとともに、多くの県民の皆様を巻き込んで一緒になって富山が世界に誇る魅力を発信し、関係人口創出拡大につなげてまいります。

〇議長 (渡辺守人君) 岡本経営管理部長。

[経営管理部長岡本達也君登壇]

○経営管理部長(岡本達也君)私のほうからは、県職員の人事管理や 異動作業のIT化、DX化の御質問にお答えをいたします。

県職員の人事異動に当たりましては、個々の職員の能力や意欲、 性格、経験、また育児、介護など家庭の事情、さらには本人のキャ リア形成や業務への適性、ジョブローテーションなど様々な要素を 考慮した上で、適材適所を基本とした人員配置に努めているところ でございます。

また、人事管理に必要な職員の基本情報や履歴等の情報をデータベース化しシステムで管理をしており、蓄積したデータを採用、異動、評価、研修、給与など多岐にわたる業務において活用しているところでございます。

ただ、異動作業などは、いまだ人事担当者の目視による確認など 非効率な作業も多く、さらなるIT化やDX化が課題と考えており ます。

議員から御提案がございました、異動作業の自動化や配属先シミュレーションによる異動候補の提案などが実現すれば、業務の効率化、省力化による作業時間の大幅な削減につながるものと期待されると考えております。

その一方で、機密性が高く、職員の状況や職員を取り巻く環境は 目まぐるしく変化していることから、データベースのメンテナンス が頻繁に必要となり、業務増につながることも想定されるところで ございます。

近年、複雑多様化する行政課題に的確に対応するためには、限られた「人財」――職員を県庁の宝、大切な財産として最大限に生かす人材マネジメントの重要性が高まってきております。人事担当が、こうした高度な業務に注力していかなければならないと考えております。

そのためにも、議員から御提案のあった人事部門のDX化は不可 欠であり、今後、人事管理や異動作業において、他県や民間の事例 も参考にしっかり対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長 (渡辺守人君) 荻布教育長。

[教育長荻布佳子君登壇]

○教育長(荻布佳子君)私からは、教員の人事管理や異動のIT化、 DX化などについての御質問にお答えいたします。

教員の人事異動については、特別支援教育などの様々な教育経験

や、大規模校、小規模校、普通科校、職業科校などのいろいろなタ イプの学校をできるだけ多く経験することがキャリア形成上望まし いと考えており、その実現に努めております。

また、教員の人事管理については、住所や学歴、保有免許状などの基本的な情報や勤務履歴、研修履歴などを、小中学校の教員の人事異動作業を行う各市町村教育委員会とも共有しデータベース化することで、事務の効率化を図っております。

人事異動に当たっては、学校現場の教育活動の活性化や教育水準 の向上を図るため、教員の履歴などの基本的な情報のほか、勤務状 況や教務や生徒指導などといった校務分掌の経験など、学校運営や 教育指導上の観点から考慮すべき事項も多くございます。

このため、データベースを活用しながら人事担当者がより丁寧に作業をしておりますが、議員御提案のように、こうした情報をIT化、DX化ができれば、人事異動作業の一層の効率化、省力化を図ることができると考えます。

今後、どのようなIT化、DX化が可能であるか研究をするとともに、市町村教育委員会とも連携した交流人事の積極的な実施や、体系的、効率的な研修などにより、教員一人一人のキャリアを高め、全県的視野に立って適材を適所に配置することで、教育活動の活性化、また県全体の教育水準の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長 (渡辺守人君) 市井土木部長。

[土木部長市井昌彦君登壇]

○土木部長(市井昌彦君)私に2問いただきましたので、まず公共工

事の提出書類の簡素化等についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、建設現場から、公共工事に対し現場の生産性向上を図るため、提出書類の簡素化や電子化を求める切実な声が寄せられておるところでございます。一方、公共工事の書類の提出は、契約当初に定めた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を目的に行われているものでございます。

このため、書類の簡素化、電子化につきましては、定められた工事の品質を保ちつつ、近年の建設技術の進展やICT化も踏まえ、着実に歩みを止めることなく進めていくことが大切であると考えております。

まず、書類の簡素化につきましては、工事の使用資材届など提出を求める書類を順次縮減してきており、令和5年度においても、工事履行報告書の作成の軽減や施工計画書の記載項目の一部削減等、 さらなる書類の簡素化を検討しております。

また、電子化についても、電子メールでの書類提出やウェブ会議システムによる遠隔臨場の導入等、拡充を図ってきたところでございます。このうち、受発注者間でリアルタイムに情報のやり取りができる情報共有システムの導入につきましては、モデル工事のみとしていた対象工事を、今年度より4,000万円以上の全ての工事とし、令和5年度には2,000万円以上に拡大することとしております。さらに、これまで紙提出となっていた書類の一部の電子納品化も検討しており、より一層の電子化を進めることとしております。

今後とも、建設企業の皆様の御意見を伺いながら、デジタル技術 を活用した監督業務の効率化や工事書類の電子化の推進を進め、建 設現場の生産性の向上につながる施策の充実を図ってまいります。 次に、流杉スマートインターチェンジについての御質問にお答え します。

北陸自動車道の流杉スマートインターチェンジは、高速道路の利用促進及び市中心部への流入交通の分散などを目的として、平成19年度に中日本高速道路株式会社と富山市が、流杉パーキングエリアを活用してインターチェンジとして利用できるよう進入路や料金徴収施設等を整備し、1年間の社会実験を経て本格運用したものでございます。

利用できる車両は、当時の全国の整備事例と同様、大型トラック や観光バスまでを想定して、長さが12メートル以下のものとされて おります。このインターチェンジにおける令和3年度の1日当たり の利用台数は約3,500台と、供用直後の平成21年度の約2,400台の約 1.5倍となっております。

このインターへのアクセスの向上については、議員御指摘のとおり、富山市街地に流入する交通を分散し、富山インター出口付近の 渋滞対策につながるものと考えております。

このため、県では、流杉スマートインターのアクセス道路となる 県道富山環状線において、流杉交差点をはじめとする沿線の交差点 の整備を進めており、今年度は、太田南町や堀地内の交差点改良に それぞれ取り組んでおります。このほか、本郷新から本郷町地内に かけての都市計画道路大泉線(県道三室荒屋富山線)の拡幅整備や、 富山市による市道町村線の新設工事も進められております。

今後とも、富山市と連携してインターへのアクセス向上に取り組 んでまいります。

なお、セミトレーラーなどが利用できるようにするためには、新

たに用地を取得し、インター及びその進入路の改良工事等が必要となることから、道路を管理する中日本高速道路株式会社や富山市等の意向を確認してまいります。

以上です。

〇議長 (渡辺守人君) 堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

〇農林水産部長(堀口 正君)まず、圃場整備事業における圃場データの活用についての御質問にお答えします。

県では、農業競争力の強化に向け、意欲ある担い手への農地の集積・集約化や農業所得の向上を図るため、水田の大区画化、汎用化を行う農地整備事業を計画的に実施しております。

議員御紹介のICTを活用した圃場整備等の工事につきましては、 地形等の測量や工事設計の結果を3次元データ化し、それに基づい て自動制御可能な建設機械等により施工し、出来形管理するもので す。

県では、令和2年度から国のガイドライン等を参考に、建設企業からの提案があれば、そうしたICT工事に取り組んでおります。 今年度までの3か年で7社、8件の工事実績がございますが、3次元データの営農への有効な活用方法について検証された技術が今のところないため、現時点で3次元データは活用されていない状況にございます。

しかしながら、実際には整備前の土壌や地下水位の状況、水路や 農道の跡地であったかなどの土地利用状況により、整備後の圃場に おいて作物の生育に差が見られることなどもございます。

そのため、工事を通じて得られた圃場の情報を、効果的な施肥や

給水等の栽培管理に活用することで、安定した収量や品質管理につながることなども期待されるところです。

今後、ICTを活用したスマート農業が普及する中で、どのようなデータが営農に有効であるか、またどのように情報連携させると効果的なのかなどについて、建設機械や農業機械のメーカー、農業団体等と連携しながら研究、検討してまいります。

次に、圃場整備にかかる施工時期とICT施工についての御質問にお答えします。

春から秋にかけての時期は天候が比較的安定しており、工事の計画的な進捗や良好な仕上がりが期待できますことから、県ではこれまで、年度間の切れ目ない工事が可能なゼロ国債や、国の経済対策補正予算等を活用した事業執行に努めております。

例えば、令和4年度11月補正予算に計上させていただきました国の総合経済対策関連の事業につきましては、建設企業が計画的に受注施工できますよう、発注見通しを1月中旬までに公表しますとともに、地元農業者に対しては、速やかに工事着手できるよう、休耕や大麦等への作付調整を要請しているところです。

また、ICTを活用した施工は、より少人数での施工や熟練した技術の補完が可能となり、建設現場での生産性や品質の向上が図られるなどメリットがございます。さらにICTを活用した施工をPRすることで、若い世代の関心も高まり、新たな人材確保にもつながるものと考えております。

なお、国は、令和5年度、国営農地再編整備事業地区を対象に、 3次元データを活用した設計や営農、維持管理までの一体的な農地 整備手法の確立、体系化に向けた実証を行うこととされております。 県といたしましては、こうした国の取組状況、またその成果等を 注視するとともに、県営事業等への活用も視野に、ICTを活用し た施工に積極的に取り組んでまいります。

最後に、富富富についての御質問にお答えします。

令和3年度からの富富富の新戦略では、それまで3年間の販売実績や実需者、消費者等の評価などを踏まえまして、県外への高級ブランド米としてのPRから、価格帯をコシヒカリと同等以上として県内へのPRも重視するなどの見直しを行い、飲食店でのフェアや学校給食など消費者への浸透を図ってまいりました。

また、栽培面積目標は、令和7年産の2,000ヘクタールを掲げ、 令和5年産は、目標では1,600ヘクタールでしたが、それを上回る 1,632ヘクタールの作付が見込まれております。

しかしながら生産者からは、収量がコシヒカリにやや劣るといった声がありますほか、大手コンビニのおにぎりへの採用もあり、さらに増産が求められているなどの課題もございます。

このため生産面では、適切な施肥により過剰もみ数を防止し、登 熟割合を高めるなど収量性向上の技術指導の徹底、コシヒカリとの 作業の重複を避ける作付時期の提示や、乾燥調製のための荷受けラ イン複線化の改修支援などにより、新規生産者の参入や作付拡大に つなげることとしております。

また、販売先の確保では、実需者と連携した販売フェア等による 試食や、SNS等を活用した食べ方の提案など、環境にも優しい富 富富の魅力をさらにPRしていきたいと考えております。

次期戦略の策定は、令和5年度に「富富富」戦略推進会議で議論 していくこととなりますが、生産、販売の現場の声、また消費者の 声を一つ一つ丁寧にお伺いして戦略を練り直すとともに、分かりや すい発信に努めていきたいと考えております。

引き続き、富富富が多くの方に愛され選ばれるお米となりますよう、関係団体と連携し、生産拡大と消費拡大にスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(渡辺守人君)以上で中川忠昭君の質問は終了しました。 暫時休憩いたします。

午後0時07分休憩